

八尾市と「空家等対策の連携に関する協定」を締結

～空家等対策に法務、不動産、金融等の12団体が八尾市と連携～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋 知史）をはじめとする法務、不動産、金融等の12団体は、このたび八尾市（市長 田中 誠太）と「八尾市における空家等対策の連携に関する協定」を下記のとおり締結しました。

本協定は、多岐にわたる空家に関する問題を、各団体の専門分野を生かして効率的かつ効果的に解決することを目指すものです。

当金庫は金融面、情報面を中心に参画し、八尾市と12団体が関係を強化することで空家等対策にかかる課題解決を図ってまいります。

記

1. 連携事項

- (1) 市民や所有者等への啓発・相談に関すること
- (2) 空家等の発生の予防や適切な管理に関すること
- (3) 空家等の活用・流通の促進に関すること
- (4) 特定空家等及び特定法定外空家等を含む管理不良な状態にある空家等の解消に向けた取組みに関すること
- (5) 空家等の権利関係に関すること
- (6) 空家等対策に必要な情報の共有及び発信に関すること
- (7) その他、空家等対策の推進に関すること

2. 締結式

- (1) 日 時 平成30年8月31日（金）10:00～11:00
- (2) 場 所 八尾市立八尾図書館 3階 青少年センター集会室
- (3) 出席団体 八尾市、当金庫、大阪弁護士会、大阪司法書士会、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、NPO法人八尾すまいまちづくり研究会、NPO法人住宅長期保証支援センター、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社りそな銀行、公益社団法人八尾市シルバー人材センター



協定書締結式



締結式出席団体

以上